



発行 東京都

目次

81

告示(選)

- 衆議院(小選挙区選出) 議員選挙における東京都各選挙区の選挙長及び同職務代理者の選任……………一
- 衆議院(比例代表選出) 議員選挙における東京都選挙区の選挙分会長及び同職務代理者の選任……………二
- 最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の審査分会長及び同職務代理者の選任……………二
- 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において繰上投票を行う投票区及び投票期日……………三
- 衆議院(小選挙区選出) 議員選挙における東京都各選挙区の選挙会の場所及び日時……………三
- 衆議院(比例代表選出) 議員選挙における東京都選挙区の選挙分会の場所及び日時……………四
- 最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の場所及び日時……………四
- 衆議院議員選挙(東京都第四区、同第六区、同第八区、同第九区、同第十一区、同第十三区、同第十五区、同第十六区及び同第二十四区)における開票事務と選挙会事務との合同……………四
- 衆議院(比例代表選出) 議員選挙における開票区……………四
- 衆議院(比例代表選出) 議員選挙における開票区……………四
- 衆議院(比例代表選出) 議員選挙における東京都……………四

選挙区選挙分会の立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………五

告示(選)

●東京都選挙管理委員会告示第四百四十八号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十五条第三項及び公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第百八十九号)第八十条第一項の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の衆議院(小選挙区選出)議員選挙における東京都各選挙区の選挙長及び同職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

選挙区名	選挙長		選挙長職務代理者	
	氏名	住所	氏名	住所
東京都第1区	大井 岳人	千代田区九段南二丁目4番15-1002号	山田 永秀	千代田区岩本町一丁目8番5号
東京都第2区	福原 光義	中央区月島四丁目20番1-308号	後藤 公夫	中央区東日本橋二丁目16番9号
東京都第3区	横山 宏	品川区中延一丁目4番5号	堺 直隆	品川区戸越五丁目16番8号
東京都第4区	永井 敬臣	大田区本羽田一丁目20番3号	中山 六男	大田区下丸子二丁目18番15-104号
東京都第5区	服部 尚彦	目黒区柿の木坂一丁目29番11号	中島 みち子	目黒区中目黒五丁目25番3号
東京都第6区	鈴木 昌二	世田谷区瀬田四丁目7番11-606号	渡邊 洋	世田谷区宮坂三丁目29番5号
東京都第7区	小林 八枝子	渋谷区千駄ヶ谷四丁目27番8号	福田 昭子	渋谷区笹塚三丁目6番7号
東京都第8区	織田 宏子	杉並区上荻四丁目17番14号	伊田 明行	杉並区上井草一丁目33番2号
東京都第9区	二見 宣	練馬区光が丘三丁目8番11-305号	石川 芳昭	練馬区光が丘三丁目8番6-203号
東京都第10区	丸山 弘和	豊島区高松三丁目8番3号	渡邊 潤	豊島区東池袋五丁目39番16-702号
東京都第11区	櫻井 清範	板橋区小豆沢二丁目24番12号	菅原 敏幸	板橋区前野町六丁目10番3-103号
東京都第12区	掛斐 正吉	北区浮間三丁目1番3-304号	福田 伸樹	北区赤羽台三丁目13番24-202号
東京都第13区	滝上 明	足立区足立四丁目30番2号	明石 幸子	足立区関原三丁目32番7-103号
東京都第14区	田代 貢	荒川区荒川七丁目9番12-405号	戸田 光昭	荒川区東尾久六丁目13番11号
東京都第15区	浅見 純一郎	江東区豊洲二丁目5番1-4303号	矢野 孝三	江東区森下三丁目7番7号
東京都第16区	山崎 求	江戸川区東小岩一丁目28番17号	茶谷 信一	江戸川区篠崎町七丁目4番16号
東京都第17区	布施 秀明	葛飾区青戸一丁目2番6号	丸山 銀一	葛飾区奥戸三丁目27番24号
東京都第18区	相原 博	府中市八幡町一丁目14番地の41	内藤 和良	府中市美好町三丁目20番地の1
東京都第19区	曾根原 良仁	西東京市田無町五丁目9番16号	上原 敏彦	西東京市向台町二丁目15番15号
東京都第20区	岡澤 晃一	清瀬市元町二丁目23番35号	大熊 貞藏	清瀬市中清戸二丁目786番地の1
東京都第21区	會津 幸子	日野市東豊田四丁目10番地の16	小久保 正明	日野市南平五丁目29番地の11
東京都第22区	清水 和夫	調布市上石原一丁目21番地5	大久保 政純	調布市国領町四丁目8番地3
東京都第23区	坪 義秋	町田市原町田二丁目27番16号	大澤 進	町田市根岸二丁目26番地15
東京都第24区	大竹 通夫	八王子市台町三丁目28番25号	後藤 正雄	八王子市散田町三丁目37番地19号
東京都第25区	堀口 勝	羽村市栄町二丁目8番地22	小林 美由	羽村市羽中三丁目6番1号

●東京都選挙管理委員会告示第百四十九号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十五条第三項及び公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第百八十九号)

第八十条第一項の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の衆議院(比例代表選出)議員選挙における東京都選挙区の選挙分会長及び同職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

選挙分会長

宮崎 章

立川市砂川町五丁目十六番二号

選挙分会長職務代理者 大木田守

北区西ヶ原三丁目六十一番十二号

●東京都選挙管理委員会告示第百五十号

最高裁判所裁判官国民審査法(昭和二十二年法律第百三十六号)第二十七条第二項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第百二十二号)第十六条において準用する公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第百八十九号)第八十条第一項の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の審査分会長及び同職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

審査分会長

宮崎 章

立川市砂川町五丁目十六番二号

審査分会長職務代理者 大木田守

北区西ヶ原三丁目六十一番十二号

●東京都選挙管理委員会告示第百五十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第五十六条及び
最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第百三十
六号）第二十六条の規定により、平成二十九年十月二十二
日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に
おいて繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のとおり定
めた。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

繰上投票区 小笠原村第二投票区（母島）

繰上投票期日 平成二十九年十月二十一日

●東京都選挙管理委員会告示第百五十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規
定により、平成二十九年十月二十二日執行の衆議院（小選
挙区選出）議員選挙における東京都各選挙区の選挙会の場
所及び日時を次のとおり告示する。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

選挙区名	場 所	所 在 地	日 時
東京都第1区	千代田区役所4階研修室	千代田区九段南一丁目2番1号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第2区	中央区役所8階大会議室	中央区築地一丁目1番1号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第3区	品川区役所第二庁舎5階 253会議室	品川区広町二丁目1番36号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第4区	大森スポーツセンター	大田区大森本町二丁目2番5号	平成29年10月22日 午後9時
東京都第5区	目黒区総合庁舎別館9階 選挙管理委員会室	目黒区上目黒二丁目19番15号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第6区	世田谷区立総合運動場体育館	世田谷区大蔵四丁目6番1号	平成29年10月22日 午後9時
東京都第7区	渋谷区役所仮庁舎第一庁舎3階 1-1会議室	渋谷区渋谷一丁目18番21号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第8区	杉並区荻窪体育館	杉並区荻窪三丁目47番2号	平成29年10月22日 午後8時30分
東京都第9区	練馬区立光が丘体育館	練馬区光が丘四丁目1番4号	平成29年10月22日 午後8時40分
東京都第10区	豊島区役所本庁舎8階 806会議室	豊島区南池袋二丁目45番1号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第11区	板橋区立上板橋体育館	板橋区桜川一丁目3番1号	平成29年10月22日 午後8時50分
東京都第12区	北区選挙管理委員会室	北区滝野川二丁目52番10号 北区役所滝野川分庁舎3階	平成29年10月24日 午前10時
東京都第13区	総合スポーツセンター	足立区東保木間二丁目27番1号	平成29年10月22日 午後8時50分
東京都第14区	荒川区役所本庁舎4階庁議室	荒川区荒川二丁目2番3号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第15区	ホテルイースト21東京	江東区東陽六丁目3番3号	平成29年10月22日 午後8時50分
東京都第16区	江戸川区総合体育館2階 主競技場	江戸川区松本一丁目35番1号	平成29年10月22日 午後9時
東京都第17区	葛飾区役所7階706会議室	葛飾区立石五丁目13番1号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第18区	府中市役所北庁舎3階第1会議室	府中市宮西町二丁目24番地	平成29年10月24日 午前10時
東京都第19区	西東京市防災センター6階 講座室1	西東京市中町一丁目5番1号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第20区	清瀬市健康センター2階 第3会議室	清瀬市中里五丁目842番地	平成29年10月24日 午前10時
東京都第21区	日野市役所本庁舎5階507会議室	日野市神明一丁目12番地の1	平成29年10月24日 午前10時
東京都第22区	調布市教育会館301研修室	調布市小島町二丁目36番地1	平成29年10月24日 午前10時
東京都第23区	町田市庁舎2階2-1会議室	町田市森野二丁目2番22号	平成29年10月24日 午前10時
東京都第24区	八王子市富士森体育館	八王子市台町二丁目3番7号	平成29年10月22日 午後9時
東京都第25区	羽村市役所東庁舎2階203会議室	羽村市緑ヶ丘五丁目2番地1	平成29年10月24日 午前10時

●東京都選挙管理委員会告示第百五十三号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の衆議院（比例代表選出）議員選挙における東京都選挙区の選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番

一号 東京都庁第一本庁舎北塔三十三階

日時 平成二十九年十月二十四日 午後二時

●東京都選挙管理委員会告示第百五十四号

最高裁判所裁判官国民審査法（昭和二十二年法律第百三十六号）第三十四条において準用する公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の最高裁判所裁判官国民審査における東京都審査分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番

一号 東京都庁第一本庁舎北塔三十三階

日時 平成二十九年十月二十四日 午後二時三十分

●東京都選挙管理委員会告示第百五十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定により、平成二十九年十月二十二日執行の衆議院議員選挙（東京都第四区、同第六区、同第八区、同第九区、

同第十一区、同第十三区、同第十五区、同第十六区及び同第二十四区）において、開票の事務を選挙会の事務に併せて行う。
平成二十九年十月十日
東京都選挙管理委員会

●東京都選挙管理委員会告示第百五十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十八条第二項の規定により、東京都における衆議院（比例代表選出）議員選挙の開票区を次のとおり設けたので、同条第三項により告示する。
なお、平成八年東京都選挙管理委員会告示第百二十二号（衆議院（比例代表選出）議員選挙における開票区）は、廃止する。

平成二十九年十月十日

東京都選挙管理委員会

開票区名	開票区の区域
港区第一区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第一区に属する港区の区域による。
港区第二区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第二区に属する港区の区域による。
新宿区第一区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第一区に属する新宿区の区域による。
新宿区第十区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十区に属する新宿区の区域による。
台東区第二区	公職選挙法別表第一で定める衆議院

台東区第十四区	（小選挙区選出）議員選挙東京都第二区に属する台東区の区域による。
品川区第三区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十四区に属する台東区の区域による。
品川区第七区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第三区に属する品川区の区域による。
目黒区第五区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第七区に属する品川区の区域による。
目黒区第七区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第五区に属する目黒区の区域による。
大田区第三区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第七区に属する目黒区の区域による。
大田区第四区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第四区に属する大田区の区域による。
世田谷区第五区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第五区に属する世田谷区の区域による。
世田谷区第六区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第六区に属する世田谷区の区域による。
中野区第七区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第七区に属する中野区の区域による。
中野区第十区	公職選挙法別表第一で定める衆議院（小選挙区選出）議員選挙東京都第十区に属する中野区の区域による。

杉並区第七区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
七区に属する杉並区の区域による。

杉並区第八区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
八区に属する杉並区の区域による。

豊島区第十区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十区に属する豊島区の区域による。

豊島区第十二区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十二区に属する豊島区の区域による。

板橋区第十一区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十一区に属する板橋区の区域による。

板橋区第十二区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十二区に属する板橋区の区域による。

練馬区第九区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
九区に属する練馬区の区域による。

練馬区第十区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十区に属する練馬区の区域による。

足立区第十二区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十二区に属する足立区の区域による。

足立区第十三区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十三区に属する足立区の区域による。

江戸川区第十六区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十六区に属する江戸川区の区域によ
る。

江戸川区第十七区

公職選挙法別表第一で定める衆議院

(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
十七区に属する江戸川区の区域によ
る。

八王子市第二十一区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十一区に属する八王子市の区域に
よる。

八王子市第二十四区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十四区に属する八王子市の区域に
よる。

多摩市第二十一区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十一区に属する多摩市の区域によ
る。

多摩市第二十三区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十三区に属する多摩市の区域によ
る。

多摩市第二十三区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十三区に属する多摩市の区域によ
る。

稲城市第二十一区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十一区に属する稲城市の区域によ
る。

稲城市第二十二区

公職選挙法別表第一で定める衆議院
(小選挙区選出) 議員選挙東京都第
二十二区に属する稲城市の区域によ
る。

告 示 (選挙分会長)

●衆議院(比例代表選出) 議員選挙選挙分会長告示第一号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第七十六条にお
いて準用する同法第六十二条第六項の規定により、平成二
十九年十月二十二日執行の衆議院(比例代表選出) 議員選
挙における東京都選挙区選挙分会の立会人を定めるくじを

行う場所及び日時を次のとおり告示する。

平成二十九年十月十日

衆議院(比例代表選出) 議員選挙選挙分会長

宮 崎 章

場所 東京都選挙管理委員会室 新宿区西新宿二丁目八番

場 一 号 東京都庁第一本庁舎北塔三十三階

日時 平成二十九年十月二十日 午前十時

発行
東京
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001